

Information

(仮称) 栗原インターチェンジ整備事業の事業計画説明会を開催しました

1. 概要

(仮称) 栗原インターチェンジ整備事業は、「みやぎ県北高速幹線道路」と「東北縦貫自動車道」との相互乗り入れを可能にすることにより、県北地域全体の広域連携を強化・さらなる経済産業の発展を促進する事業です。昨年8月に国土交通省から東北縦貫自動車道への連結が許可され、整備計画の策定を進めて参りました。今回、現時点での計画概要を地域住民の皆様にご説明する場として、事業計画説明会を実施しました。

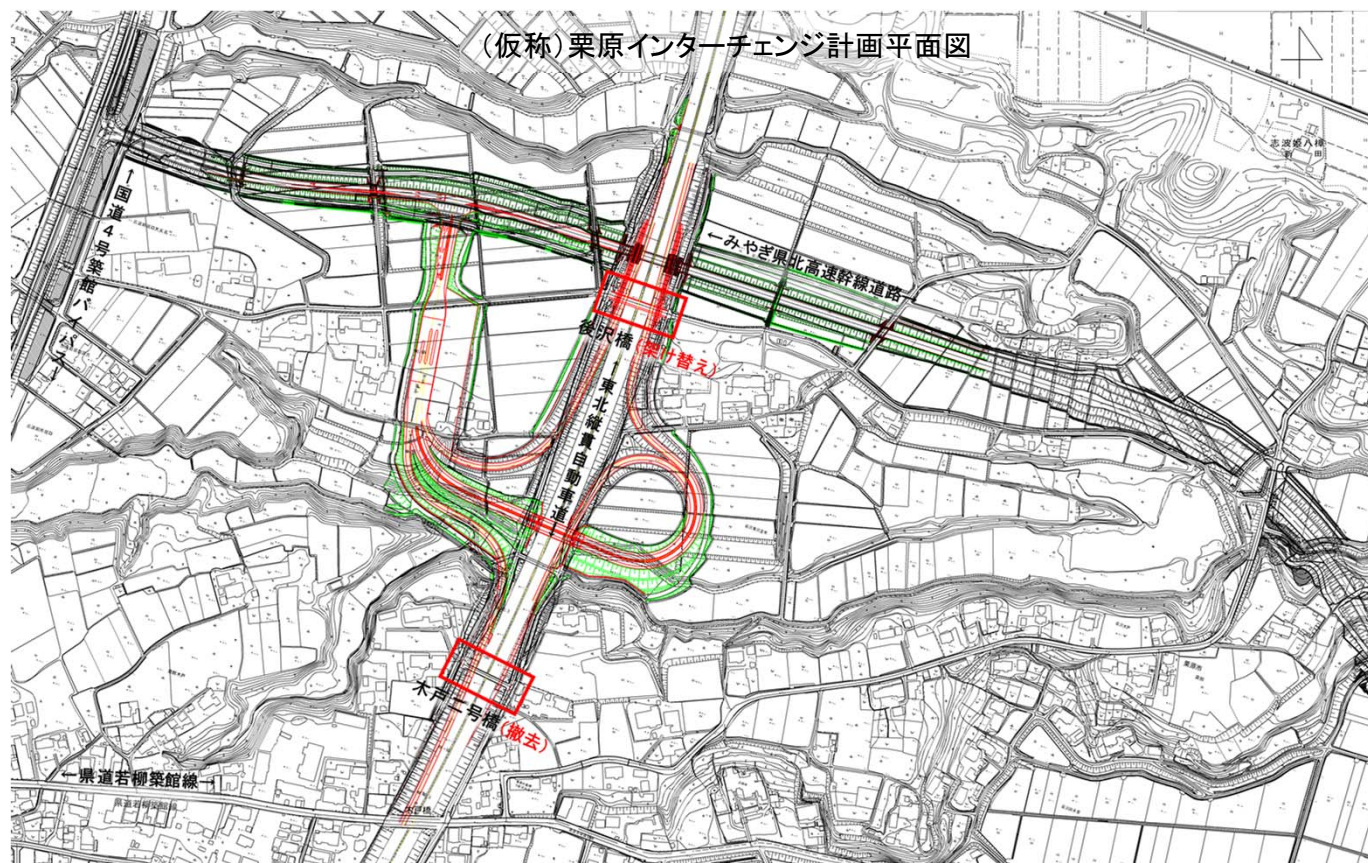
2. 事業計画について

(仮称) 栗原インターチェンジの整備位置は、「築館インターチェンジ」から北に約4 km、「若柳金成インターチェンジ」から南に8 kmの「東北縦貫自動車道」と「みやぎ県北高速幹線道路」が交差する地点です。東北縦貫自動車道からは、南側より料金所を介してみやぎ県北高速幹線道路に平面交差で接続します。

今回の整備に当たり、流入・流出車線確保のため東北縦貫自動車道が拡幅になりますが、拡幅範囲にある市道・水路については、基本的に付け替えを行い現況の機能を確保します。また、整備範囲内にある橋梁2橋について、1橋は架け替えを行います。もう1橋については、別ルートへ道路を付け替えた上で撤去する計画です。



※この地図は、測量法第29条に基づく承認「平二七東復、第二五号」を得て、国土地理院発行の五万分一地形図を複製したものである。



3. 事業計画説明会について

日 時：令和元年10月16日（水）午後7時から
 場 所：栗原市築館総合支所 2階会議室
 説明内容：事業計画（案）及び今後の予定について

事業計画説明会では、事業計画（案）の説明に対して、以下の意見がありました。

- ・ 付け替えする側道（市道）を通行し易い形状・幅員にしてほしい。
 （現状の東北縦貫自動車道の側道はすれ違い困難）
- ・ 草刈りなどの維持管理は周辺住民が実施しているのが現状。付け替えを行う市道は維持管理が軽減されるよう工夫してほしい。
- ・ ランプ内の土地はどうするのか（買収するのか・残地として残すのか）。
- ・ 移転補償などのスケジュールをもっと詳細に示してほしい。

今回いただいた意見を参考に、今後地域の皆様と相談しながら設計を進め、より良い形でインターチェンジを整備したいと思えます。また、用地取得のスケジュールなどの情報については、機会をみて関係者の皆様に情報を提供して参ります。



事業計画説明会の様子

4. 今後の予定について

今後、詳細設計を進めると共に、用地取得に向けた作業に着手します。令和3年度からの工事着手を目指して作業を進めて参りますので、今後とも皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

		H30	R元	R2	R3以降
インターチェンジ関係	国の設置許可	●8/10			
	説明会	●9/7	●計画説明会（今回） ○ //（必要の都度） ○用地説明会（次回）		
	調査設計				
	用地買収等		■ ■ ■ ■		
	工事				■ ■ ■

宮城県北部土木事務所栗原地域事務所 道路建設班
 〒987-2251 宮城県栗原市築館藤木5-1 (栗原合同庁舎)
 TEL 0228-22-2189
 FAX 0228-22-9049
 URL : <http://www.pref.miyagi.jp/nh-khdbk/>
 E-mail : nh-khdbk@pref.miyagi.lg.jp

